

定例会中に開催された委員会の 審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審査結果は6ページ)



田中委員長

永水委員





中村委員

よる校舎の除

版や土

委員より、

老朽化

りました。



田中委員



山倉委員

総務財政委員会

福岡県立山田高等学校 跡地利活用

任務終了に伴 利活用

当

県立

山田高

案

例議決後、 提案されたものです。 会は、 条例を廃止するため 計 7 回

に答申したことをもっ10月23日に、嘉麻市長審議を経て、平成30年 当該条例を廃止するも のであるとの説明があ て任務が終了したため、 定例会において設置条 執行部より、この 平成 29 年 12 速やかに設 平成30年 月 協

いとの回答がありま

この計画を基に県 5 との質問に対 協議は済んでいるの から協議会を設置 してほしいということ をいただい 市の利活用計 返還について県との た。 画を示



福岡県立山田高等学校跡地

致で可決されました。 ※本会議では、全会 致で可決しました。 査の結果、

と の 地利活用 能性 限に尊重し、 問に対し、 は出されてい 員会において決定した 最終的に庁内の検討な 真等はあるのかとの 性を求めていきた を踏まえながら、 口 市として 答が 答申では の具 答申を最 様々な 体 り 的 . よう な案 質 口

4

战会条例⁴

推

進 協

を 用



新井委員



藤副委員長



中嶋委員

め提案されたものです。 場条例」を廃止するた





新井委員

廣瀬委員

ふくおか県環境広域施設組合 設立による関係条例の廃止

民生文教委員会

麻浄化センター条例」 ことから、 場に係る事務執行権が ーンセンター、 化センター、 直営施設である嘉麻浄 設立されることとなり 央環境広域施設組 11日 本 部事務組合に移る は、 付 でふくお 嘉 平 嘉麻クリ 成 旅麻市嘉 嘉麻斎 31 合が か県

物処理施設に係る生活 市が設置する一般廃棄 センター 嘉麻市嘉麻クリーン 条例」「嘉麻

審査の結果、

賛

(成多

条例」「嘉麻市嘉麻斎 覧等の手続きに関する 環境影響調査結果の縦

して新たに制定さ れる4つの条例は、 ありました。 ものである旨の説 部事務組合の例規と 執行部より、 廃止さ れる

契約した業務委託等は

委員より、

麻

市

ありました。 t 事務組合に継 ているものは、 契約により、 う質問に対し、 今後どうなるのか のである旨 降も契約期間が残っ 4 月 1 日 0 承される 新一部 説 複 明 が

条 嘉 例 麻

化 を

ンター

等 浄

廃 七

する

条例の

部を改 光拠点施

計画に基づいて定めて

正な料金を運

達営支援

者

が

り次

いくとの回答があ

嘉麻市

観

時期尚早であるという 業務を移行することは が決められていない中、 見た時の具体的な内容 反対の意見がありまし 合における、 また、新 長 部 以い目で 事 務 組

数で可決されました。 数で可決しました。 ※本会議では、 賛成多

ふくおか県環境広域施設組合

産業建設委員会

足白農泊施設の新設

ている。





石原委員





本案は、

光拠点施

坂口委員

条例に所

施

また、 板等を設

オー

プン前

置してPR いのでは

設における宿 新設に伴い、

出水委員 案されたものです。 要の改正を行うため

現在、

市内外の効果的

ないかとの質問に対

L

したほうがい

関し、 ス等を有する「足白農 年 泊施設」の整備に伴い びコミュニティスペー に整備する宿泊施設及 施設の設置及び管理に 度の供用開始を目途 執行部より、 施設利用料など必 休館日、 開館 平成 時 31

置をしていきたいとの

及的速やかに看板 効果が高まるよう、 を検討している。PR るということで場所等 な場所に看板を設置す

の設 可

回答がありました。

致で可決されました。 ※本会議では、 致で可決しました。 審査の結果、 全 会 全会

要な事項を定めるもの

であるとの説明があり

委員より、

宿

泊

料

金



となり、

改装中の農泊施設 議会だより かまし(52号)

てくると思うが、

8千円になっ